② 就学までの流れ

就学相談の主な流れ

相談受付

就学前教育施設等(在宅の方は直接)を通じて、日程の調整を行います

就学相談用シートに記入をしていただきます。

⇩

面　談

各所属する園等を会場に面談を行います。

こどもの成長の様子や園や家庭での様子についてお話を伺います。

⇩

学校見学・発達相談

必要に応じて、ご案内します。

⇩

教育支援委員会等

相談の資料やこどもの様子をもとに、教育、医療、福祉、保健等の総合的な観点から、こどもにとって望ましい学びの場について検討します。

⇩

保護者の方への連絡・相談

検討結果を受けて、教育委員会から所属する園を通じて

保護者に就学先について提案をします。

保護者の方の意向を踏まえて、就学先についての相談を継続します。

⇩

就学先の決定

相談を踏まえ、保護者が就学先について決定します。

⇩

就学先への引継ぎ(PASS の作成)

これまで取り組んできたことやその効果、配慮することなど

所属する園の先生方に作成いただき就学先へ引き継ぎます

⇩

入　学

教育支援委員会とは？

教育委員会の委嘱した委員が、支援や配慮が必要な子どもにあった就学（先）について検討する会です。教育や医療などの専門知識を持つ委員が、資料や保護者の意見をもとに話し合いをし、結果は教育委員会から保育所や学校等を通じて保護者に伝えられます。その内容を参考にしながら保護者と相談を重ね、就学先を決めていきます。

⑤ 就学相談 Q&A

Q．就学の相談は、いつからできますか？

A．いつからでもできます。

　まずは、お子さんが通っている幼稚園や保育所、小学校や中学校に相談してみましょう。宮古市教育委員会（学校教育課）に直接相談することもできます。

Q．学校見学をすることはできますか？

A．できます。

　宮古市教育委員会（学校教育課）で日程等を調整しますので、所属している幼稚園や保育所、小学校や中学校を通じて希望を伝えてください。

Q．学校見学や体験入学を行うと、その学校（学級）に入学・入級しなければなりませんか？

A．学校見学や体験入学をしたからといって、必ずしも入学（入級）する必要はありません。お子さんにあった環境かどうか、じっくり見学してみましょう。

Q．特別支援学級に在籍すると、通常学級で学ぶ機会はないのでしょうか？

A．交流学級という機会があります。

　特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人に、交流先の学級が決められており、交流や共同学習として、学校行事や給食、清掃、学年や学級活動などの機会を通じて児童生徒が活動を共にします。

　また、児童生徒や学級の状況によっては、総合的な学習の時間や音楽、図画工作（美術）などの学習の場面においても、交流や共同学習が実施されることがあります。

Q．特別支援教育支援員は、どんなことをするのですか？

A．特別な支援が必要な児童生徒が学校生活を安心して送れるように、学校と教育委員会が話合い、担任の補助員として配置しています。日常生活の介助や学習時の支援、健康や安全の確保、行事における介助などを行います。一番身近な理解者として、児童生徒を見守っています。

保護者のみなさまへ

就学にむけての相談のご案内

① 就学相談の目的

こどもの可能性を最大限伸ばすことを目指します

　こども一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、生き生きと学校生活を送るために、こどもの様子や保護者の考えを伺いながら、本人に大事なものは何かを考え、望ましい学びの場が実現するように、保護者の方や幼稚園、保育所の先生方と一緒に考えていきます。

　また、保護者の心配事について、直接相談できる場を設けることで、安心して入学式を迎えられるようにしていきます。

＜内容＞

○こどもの成長・発達面、健康面(内部疾患、身体機能面、難聴、弱視含)、社会性、学習面に関する相談

○こどもに必要な教育的環境整備、合理的配慮に関する相談

○学校生活に関する情報の提供と就学先への引継ぎに関する相談

就学相談に関する問合せは

宮古市教育委員会事務局学校教育課（就学相談担当）

電話：0193-68-9118　FAX：0193-63-9112

R4 年度～　R5.3

③ こどもに合った就学の仕組み

性格や成績、運動能力、得意なことや苦手なこと、好きなことや苦手なことは、こども一人一人違います。
その子の特性がなんであるか、何が問題で、何に困っているのかを理解して、一人一人に応じた環境や指導法(学習法)を考えます。

こどもの可能性を最大限に伸ばすことを目指します

小学校・中学校では･･･ 学校全体で支援します！

通常の学級も含め、学校全体で特別支援教育が行われています。

- 通常の学級に在籍している支援を必要とするこどもだけでなく、すべてのこどもの特性に配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。
- 小学校・中学校には、「特別支援学級」や「通級による指導(ことばの教室)」の制度があります。
- 特別支援教育に関する支援員の活用も広がっています。

＜これらを学校で進めるために・・・＞

- 特別支援教育コーディネーターと呼ばれる教員が、福祉機関などの関係機関との連絡・調整を行ったり、保護者からの相談を受けたりします。
- 校内委員会を設置して、支援の方法を検討するなど、学校全体で支援を必要とする子どもを支援します。

通常の学級

１クラスの人数の上限が 35 人（小１～４の場合）の学級で学習します。就学相談を通じて、必要な支援や配慮を検討し、学校へ引き継ぐことで、可能な範囲で学習や学校生活をサポートします

ことばの教室

通常の学級に在籍し、話す、聞くことなどに課題のある児童を対象に発達の状態に応じた指導を行います。宮古市では、３つの小学校（宮古・千徳・田老第一）に設置されています。

特別支援学級

学習や社会生活を営む上で一部援助が必要である児童が、発達の状況に応じて少人数で編成された学級で学びます。

対象：知的障害
自閉症・情緒障がい
肢体不自由
病弱・身体虚弱
弱視
難聴

交流及び共同学習

相　談

助言･援助
(センター的機能)

特別支援学校では･･･ 専門性を生かした特別支援教育を行います！

- 特別支援学校とは、障がいの程度が比較的重いこどもを対象として専門性の高い教育を行う学校です。
- 小学校から高等学校に相当する年齢段階の教育を、特別支援学校のそれぞれ小学部・中学部・高等部で行います。(幼稚部のある特別支援学校もあります。)

対象：視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱

一人一人に応じた指導

小学校・中学校などに準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するための特別な指導領域「自立活動」を実施しています。また、障がいの状態などに応じて、弾力的な教育課程が編成できるようになっています

専門性の高いスタッフ充実した施設

子ども一人一人の障がいに配慮した施設環境の中で、専門性の高い教員が少人数の学級で指導しています。

就職・進学などのサポート

卒業後の職業的な自立を促進するため、障がいの状態などに応じた多様な職業教育や進路指導を行い、就職、進学などを最大限にサポートしています。

教育相談・巡回指導など

障がいのある子どもの教育についての専門性を生かして、地域の特別支援教育のセンターとして、近隣の小学校・中学校などからの求めに応じて助言・援助を行います。

さまざまな支援体制

特別支援学校には、通学費や教材費など、就学に必要な経費の補助制度があります。また、通常の交通手段では通学が困難な子どものため、スクールバスを運行する学校もあります。さらに、障がいの状態などにより通学することが困難な子どもには、「訪問教育」も行われています。
（通学費や教材費の補助制度は、小学校・中学校の特別支援学級にもあります。）

連携　　連携

各学校はさまざまな関係機関とネットワークを作って、子どもの成長に応じて一貫した支援をします！

教育	医療	保健	福祉	労働	その他
幼稚園 小学校･中学校 教育委員会･教育事務所	地域の病院 専門医療機関	市の保健担当課 保健センター 保健所	市の福祉担当課･福祉事務所 保育所、児童相談所 社会福祉協議会 発達障がい者支援センター	ハローワーク 障がい者職業センター 障がい者就業生活支援センター 企業	NPO、親の会 地域の活動グループ

宮古市内の 特別支援学級・特別支援学校

（令和４年度）

	知的	情緒	その他
宮古小学校	○	○	
鍬ケ崎小学校	○	○	
磯鶏小学校	○	○	
山口小学校	○	○	
千徳小学校	○	○	難聴
高浜小学校	－	－	
花輪小学校	○	○	

	知的	情緒	その他
津軽石小学校	○	○	
重茂小学校	○	○	
崎山小学校	○	○	肢体
田老第一小学校	○	○	
新里小学校	○	○	
川井小学校	○		

	知的	情緒	その他
宮古第一中学校	○	○	
宮古第二中学校		○	
河南中学校	○	○	
宮古西中学校	－	－	難聴
花輪中学校	－	○	
津軽石中学校	○	○	
重茂中学校	－	－	
崎山中学校	○	○	
田老第一中学校	－	－	
新里中学校	－	○	
川井中学校	○	－	

県立宮古恵風支援学校（小・中・高）　知的　肢体

先生以外の人も学びや生活を応援しています

- 特別支援教育コーディネーター
- 特別支援教育支援員
- 介助員
- 放課後学習支援員
- スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカー(SSW)

他

こどもたちはみんな学ぶことが大好き

勉強や友達関係は、わからなかったり、うまくいかなくなると途端につまらないものになってしまいます。
その一方で、自分のペースで、自分ができる方法で「できた」ことや「わかった」ことが増えると、うれしくなり「次は何だろう？」という意欲や好奇心がわいてきます。
「できない」「わからない」ことが自分で解決できた達成感は、大きな自信につながります。
こどもたちの誰もが、方法や手立てを教えてもらって学ぶことで、わかることやできることが増えます。
人に支えられることで、人の温かさを学び、困ったときに SOS を出せるようになります。
自分にあった環境を整えてもらうことで、自分との付き合い方や周りとの付き合い方を学び、自分でコントロールできるようになります。

こどもの「できた！」「わかった！」は やる気スイッチです

④ 小学校での学校生活

小学校１年生の学校生活を紹介します。
授業時間は、１時限が 45 分間（※1 時限は授業の単位）
通常学級の１年生は、１日５時限×週５日＝週 25 時限
教科と時限数は、１週あたりおおむね

- 国　　語：９時限
- 生　　活：３時限
- 図画工作：２時限
- 道　　徳：１時限
- 算　　数：４時限
- 音　　楽：２時限
- 体　　育：３時限
- 特別活動：１時限

となっています。

1年生の時間割の例

	月	火	水	木	金
	読書	朝会	朝学習		
朝の会					
1	国語	算数	国語	算数	算数
2	体育	国語	体育	国語	国語
業間休み					
3	図工	音楽	算数	体育	音楽
4	国語	道徳	生活	生活	国語
給食					
昼休み					
掃除					
5	生活	国語	図工	書写	学活
				帰りの会	

特別支援学級の時間割の例

	月	火	水	木	金
8:15～ 8:35	読書	朝会	朝学習		
8:35～ 8:45					
8:45～ 9:30	1 日生	日生	日生	国語	日生
9:35～10:20	2 体育	算数	体育	算数	算数
10:20～10:40	業間休み				
10:40～11:25	3 図工	音楽	国語	体育	音楽
11:30～12:15	4 算数	国語	生活	道徳	国語
12:15～13:00	給食				
13:00～13:30	昼休み				
13:30～13:50	掃除				
13:55～14:40	5 生活	生単	図工	生単	学活
14:40～14:50				帰りの会	

黄色　通常学級との共通の時間　　日生:日常生活の指導　生単:生活単元学習